

令和8年度宮崎県消費生活センター出前講座実施要領（学校向け）

1 目 的

複雑・多様化する消費者トラブルの未然防止や、豊かで安全・安心な消費生活の安定・向上を図るため、児童生徒に情報を提供し、自立した消費者の育成を支援する

2 学校種別内容の例（講座の内容は、講座時間やテーマに応じて御相談に応じます）

学校種	主な講義内容
小・中学校	・買物（売買契約）の仕組み ・物の選び方や買い方 ・消費者の権利と責任 ・生活を支える物やお金 ・環境に配慮した生活 ・18歳成年と消費者トラブル など
高等学校	・社会の変化と消費生活 ・消費者の権利と責任 ・18歳成年と消費者トラブル ・多様化する販売方法と消費者信用 ・持続可能な社会を目指したライフスタイル など
特別支援学校 （巣立ち講座）	・消費者の権利と責任 ・契約のルール ・クーリング・オフ制度 ・生活を支える物とお金 ・ネット通販のルール ・環境に配慮した生活 など
大学 専門学校	・契約のルール ・クーリング・オフ制度 ・購入方法や支払い方法の特徴 ・環境に配慮した生活 など

3 実施日時

原則として、平日の午前9時から午後4時までのうち、45分から100分程度

4 実施場所

申込学校等が指定する場所

5 申込方法

受講を希望する場合は、**実施希望日の1か月前までに電話にて日程調整等（予約）を行った後、申込書（様式1）に必要事項を記入し、下表の区分により申し込むこと**

区 分	対 象 地 域
県消費生活センター 電 話 0985-32-7171 F A X 0985-38-8727	宮崎市、日南市、小林市、串間市、西都市、えびの市、 国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、 川南町、都農町
県消費生活センター都城支所 電 話／F A X 0986-24-0998	都城市、三股町、高原町
県消費生活センター延岡支所 電 話／F A X 0982-31-0998	延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、 高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

6 実施報告書

申込者は、**受講終了後1週間以内に実施報告書（様式2）を作成し、報告すること**